

## 松山地区における有識者との懇談会及び講演会の開催について

平成 27 年 9 月 9 日  
公正取引委員会事務総局  
四 国 支 所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、松山地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員との懇談会及び講演会を開催します。

懇談会及び講演会の概要は以下のとおりです。

### 1 懇談会

- ア 日 時 平成 27 年 11 月 12 日（木） 10：00～12：00  
イ 場 所 松山市大手町 1－10－10  
ホテル JAL シティ松山 3 階 ボードルーム  
ウ 出席者 松山地区の有識者 7 名  
公正取引委員会 委員 山崎恒 ほか  
（別紙 1 参照）

### 2 講演会

- ア 日 時 平成 27 年 11 月 12 日（木） 13：30～15：00  
イ 場 所 松山市大手町 1－10－10  
ホテル JAL シティ松山 2 階 フェスタ  
ウ 講 師 公正取引委員会 委員 山崎恒  
エ テーマ 「持続的な経済成長の実現と公正取引委員会の役割」

※ 講演会については、別紙 2 の別添「講演会申込書」に必要事項を御記入の上、**10 月 30 日（金）までにファクシミリ**でお申し込みください。

また、当日は、15 時から 16 時までの間、講演会会場と同じ会場において、独占禁止法、下請法等に関する相談コーナーを設け、皆様からの御相談に応じますので、どうぞ御利用ください。

なお、懇談会及び講演会は、報道関係者の皆様のカメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

|        |                                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問い合わせ先 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所総務課                                                                                 |
| 電 話    | 087-834-1441（直通）                                                                                            |
| FAX    | 087-862-1994                                                                                                |
| ホームページ | <a href="http://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/">http://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/</a> |

## 松山地区における有識者との懇談会出席者

## (有識者)

## (敬称略・五十音順)

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 泉 日出男  | 国立大学法人愛媛大学法文学部 准教授 |
| 川本 登倭子 | 愛媛県連合婦人会 会長        |
| 杉原 俊之  | 株式会社愛媛新聞社論説委員室 委員長 |
| 服部 正   | 愛媛県中小企業団体中央会 会長    |
| 村上 慎吾  | 株式会社ホクト 代表取締役会長    |
| 村上 友則  | 愛媛県商工会連合会 会長       |
| 森田 浩治  | 愛媛県商工会議所連合会 会頭     |

## (公正取引委員会)

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 山崎 恒  | 公正取引委員会 委員           |
| 三浦 文博 | 公正取引委員会事務総局 四国支所長    |
| 田中 浩  | 公正取引委員会事務総局 四国支所総務課長 |

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成26年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや受注調整、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成26年度においては、延べ128名の事業者に対して、総額約171億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成26年度においては、289件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成26年度には、同法に基づき7件の勧告・公表を行うとともに、指導件数では過去最多の5,461件となっています。

さらに、平成25年10月1日に消費税転嫁対策特別措置法が施行され、平成26年度には、同法に基づき19件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、松山市において、**「持続的な経済成長の実現と公正取引委員会の役割」**と題して、公正取引委員会の山崎委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

#### 記

1 日 時：平成27年11月12日（木）13：30～15：00

2 場 所：松山市大手町1-10-10

ホテルJALシティ松山 2階 フェスタ

3 テーマ：「**持続的な経済成長の実現と公正取引委員会の役割**」

4 講 師：公正取引委員会 委員 山崎 恒

（経歴）平成21年8月 東京家庭裁判所長

平成23年2月 札幌高等裁判所長官

平成25年3月 公正取引委員会委員

5 定 員：50名（参加料無料、先着申込み順）

6 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所総務課 担当 善本，田中

電 話 087-834-1441 FAX 087-862-1994

7 独占禁止法等相談コーナー

ホテルJALシティ松山 2階 フェスタ 15：00～16：00

\* 送信票の類は不要です。このまま御送信ください。

公正取引委員会事務総局

四国支所総務課総務係 宛て 【FAX 087-862-1994】

## 講演会申込書

(平成27年11月12日(木) 13:30~15:00)

|           |       |  |
|-----------|-------|--|
| 会社名・団体名   |       |  |
| 連 絡 先     | 電 話   |  |
|           | F A X |  |
| 参加希望者のお名前 | 1     |  |
|           | 2     |  |
|           | 3     |  |
|           | 4     |  |
|           | 5     |  |

\* 6名以上の参加を御希望される場合には電話で御相談ください。

(電話 087-834-1441)